

滋賀県地域情報化推進会議

第 38 回総会

【議案】

第 1 号議案 滋賀県地域情報化推進会議役員を選任(案)について

第 2 号議案 令和 4 年度事業報告および収支決算について

第 3 号議案 令和 5 年度事業計画(案)および収支予算(案)について

滋賀県地域情報化推進会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、滋賀県地域情報化推進会議（以下「推進会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、安全・安心で豊かな地域社会を築くために、企業、経済団体、学術研究機関、自治体等がお互いに連携・協調を図り、情報化意識の高揚と地域情報化への取り組みを進めることを目的とする。

(業務)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について活動を行う。

- (1) 会員相互間の情報交換や交流に関する事
- (2) 地域情報化関連の資料収集と提供に関する事
- (3) 情報通信技術活用の調査研究や提言等に関する事
- (4) 豊かな地域社会を築く情報化の普及啓発、人材育成のための研修等に関する事
- (5) 産学官連携による地域情報化活動の支援に関する事
- (6) その他推進会議の目的に資する事項

第2章 会員

(会員)

第4条 推進会議は、普通会員および特別会員で構成する。

- (1) 普通会員は、推進会議の目的に賛同する自治体、法人、団体等とする。
- (2) 特別会員は、会長が本会の目的を達成するために必要と認めたものとする。

(会費)

第5条 普通会員は、別に定める会費を納入する。

(入退会)

第6条 推進会議に入会しようとするものは、入会申込書を事務局に提出しなければならない。

2 会員が退会する場合には、書面によって事務局に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員)

第7条 推進会議に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 若干名

監事 2名

(役員を選任)

第8条 会長、副会長、監事は、総会において普通会員の代表者および特別会員の中から選任する。

(役員職務)

第9条 会長は、推進会議を代表し、業務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは会長があらかじめ指名した順序によりその業務を代行する。

3 監事は、推進会議の業務および会計を監査する。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2事業年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠または増員により選任された役員任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行わなければならない。

(顧問および参与)

第11条 推進会議に、顧問および参与を置くことができる。

2 顧問および参与は、会長が委嘱する。

第4章 総会

(総会)

第12条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、その議長となる。

3 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) 規約の変更
- (4) その他推進会議の運営に関する重要事項

第5章 運営委員会

(運営委員会)

第13条 推進会議に、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、運営委員で構成する。

3 運営委員は、会長が指名する。

4 運営委員会には、委員長を置き、委員長は運営委員の互選により選出する。

5 運営委員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 総会に付議すべき事項に関する事
- (2) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事

6 運営委員会は、第3条に定める業務の執行に関する企画、立案にあたる。

第6章 部会

(部会)

第14条 推進会議は、必要に応じて特定の事業、プロジェクトごとに部会を置くことができる。

2 部会の構成、設置および運営に関して必要な事項は、運営委員会の議を経て、会長が別に定める。

第7章 会計

(経費)

第15条 推進会議に要する経費は、会費およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 推進会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 事務局

(事務局)

第17条 推進会議の事務局は、滋賀県総合企画部 DX 推進課に置く。

第9章 補則

(細目)

第18条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要な細目は、会長が別に定める。

付 則

1 この規約は、昭和63年3月24日から施行する。

2 設立当初の役員の任期は、第9条の規定にかかわらず、昭和64年3月末日までとする。

3 設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、設立の日から昭和63年3月末日までとする。

付 則 (平成2年6月12日変更)

この規約は、平成2年4月1日から施行する。

付 則 (平成4年6月12日変更)

1 この規約は、平成4年4月1日から施行する。

2 この規約施行の際、改正前のしがニューメディア推進連絡会議規約第12条第2項の規定により
幹事

に委嘱されている者は、改正後の滋賀県高度情報化推進会議規約第8条第2項の規定により幹事に委嘱されたものとし、その任期は、平成5年3月31日までとする。

付 則 (平成13年6月28日変更)

この規約は、平成13年4月1日から施行する。

付 則 (平成15年7月17日変更)

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

付 則 (平成18年6月5日変更)

この規約は、平成18年6月5日から施行する。

付 則（平成19年6月1日変更）

この規約は、平成19年6月1日から施行する。

付 則（平成21年6月16日変更）

この規約は、平成21年6月16日から施行する。

付 則（平成23年6月28日変更）

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

付 則（平成28年6月27日変更）

この規約は、平成28年4月1日から施行する。

付 則（令和元年7月9日変更）

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

付 則（令和4年10月11日変更）

この規約は、令和4年4月1日から施行する。

令和5年4月1日現在
滋賀県地域情報化推進会議 会員名簿

NO	種別	会員名称	NO	種別	会員名称
企業			41	2	滋賀県市長会
1	1	株式会社あいコムこうか	42	2	滋賀県商工会議所連合会
2	1	アインズ株式会社	43	2	滋賀県商工会連合会
3	1	綾羽株式会社	44	2	滋賀県信用金庫協会
4	1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	45	2	滋賀県行政書士会
5	1	株式会社エフレボ	地方公共団体（市町、県）		
6	1	株式会社FMおおつ	46	3	大津市
7	1	近江ディアイ株式会社	47	3	彦根市
8	1	オブテックス株式会社	48	3	長浜市
9	1	キステム株式会社	49	3	近江八幡市
10	1	株式会社京都新聞社滋賀本社	50	3	草津市
11	1	京都信用金庫滋賀本部	51	3	守山市
12	1	京都電子計算株式会社	52	3	栗東市
13	1	KDDI株式会社 関西総支社	53	3	甲賀市
14	1	株式会社滋賀銀行	54	3	野洲市
15	1	株式会社ZTV滋賀放送局	55	3	湖南市
16	1	ソーシャルデータバンク株式会社	56	3	高島市
17	1	ソフトバンク株式会社 CSR本部 地域CSR3部	57	3	東近江市
18	1	株式会社ディジ・テック	58	3	米原市
19	1	株式会社ドコモビジネスソリューションズ	59	3	日野町
20	1	株式会社ナユタ	60	3	竜王町
21	1	西日本電信電話株式会社滋賀支店	61	3	愛荘町
22	1	日本ソフト開発株式会社	62	3	豊郷町
23	1	日本電気株式会社	63	3	甲良町
24	1	株式会社日本ビーコム	64	3	多賀町
25	1	日本放送協会大津放送局	65	3	滋賀県
26	1	野村證券株式会社大津支店	NPO法人		
27	1	株式会社バスコ滋賀支店	66	4	特定非営利活動法人琵琶故知新
28	1	東近江ケーブルネットワーク株式会社	学術研究機関等		
29	1	びわ湖放送株式会社	67	5	国立大学法人滋賀大学
30	1	富士通Japan株式会社	68	5	公立大学法人滋賀県立大学
31	1	株式会社平和堂	69	5	学校法人立命館 立命館大学
32	1	株式会社HONKI	70	5	学校法人龍谷大学
33	1	RichForward株式会社	71	5	八村 広三郎（特別委員・元会長）
各種団体等			72	5	仲谷 善雄（特別委員・前会長）
34	2	滋賀県中小企業団体中央会	計	種別	会員数まとめ
35	2	滋賀県町村会	33	1	企業
36	2	滋賀県農業協同組合中央会	12	2	各種団体等
37	2	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会	20	3	地方公共団体（市町、県）
38	2	一般社団法人滋賀経済産業協会	1	4	NPO法人
39	2	滋賀経済同友会	6	5	学術研究機関等
40	2	公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	72	(合計)	

第 1 号議案

滋賀県地域情報化推進会議役員を選任(案)について

滋賀県地域情報化推進会議

滋賀県地域情報化推進会議 役員選任（案）

任期：令和7年3月31日まで

職名	所属	役職	氏名	摘要
会 長	滋賀県立大学	地域ひと・モノ・未来情報研究センター長	酒井 道	留任
副会長	滋賀県市長会	監事	生田 邦夫	留任
副会長	滋賀県商工会議所連合会	会長	河本 英典	留任
監 事	滋賀県町村会	会長	伊藤 定勉	留任
監 事	日本放送協会大津放送局	技術部長	岡本 哲二	留任

(順不同、敬称略)

第 2 号議案

令和 4 年度事業報告および収支決算について

滋賀県地域情報化推進会議

滋賀県地域情報化推進会議 令和4年度 事業報告書

【会員数】

推移	合計	企業	団体	行政	NPO	特別
R5.3.31現在	71	32	12	20	1	6
R4.3.31現在	73	34	12	20	1	6
増減	▲2	▲2	0	0	0	0

(1) 企画調整事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、令和4年度に実施した会議関係は全て書面またはWeb会議で実施した。

ア 総会

【第36回総会】

次のとおり開催し、事業計画、収支予算等を審議、決定した。

日時	令和4年9月14日(水)～21日(水)
場所	書面開催
議事	(1) 第1号議案 滋賀県地域情報化推進会議規約の改正(案)について (2) 第2号議案 滋賀県地域情報化推進会議役員を選任(案)について (3) 第3号議案 令和3年度事業報告および収支決算について (4) 第4号議案 令和4年度事業計画(案)および収支予算(案)について

【第37回総会】

次のとおり開催し、収支予算等を審議、決定した。

日時	令和4年12月9日(金)～20日(火)
場所	書面開催
議事	(1) 第1号議案 副会長の改選について (2) 第2号議案 令和4年度収支予算の補正について

イ 運営委員会

【第1回】

運営委員会を次のとおり開催し、総会に付議すべき事項等を審議した。

日時	令和4年8月4日(木)～12日(金)
場所	書面開催
議事	(1) 第1号議案 滋賀県地域情報化推進会議規約の改正(案)について (2) 第2号議案 滋賀県地域情報化推進会議役員を選任(案)について (3) 第3号議案 令和3年度事業報告および収支決算について (4) 第4号議案 令和4年度事業計画(案)および収支予算(案)について

【第2回】

運営委員会を次のとおり開催し、収支予算の補正や事業の企画提案等について審議した。

日 時	令和4年12月7日（水）10：00～11：00
場 所	オンライン（Web会議）
議 事	（1）第1号議案 副会長の改選について （2）第2号議案 令和4年度収支予算の補正について （3）第3号議案 ICT利活用検討部会設置要領の一部改正について （4）滋賀県地域情報化推進会議の活性化について

【第3回】

運営委員会を次のとおり開催し、事業の企画提案等について審議した。

日 時	令和5年1月13日（水）10：00～11：00
場 所	オンライン（Web会議）
議 事	（1）第1号議案 令和5年度事業の企画提案について

（2）調査研究事業

ア 滋賀データ活用LAB「健康」データ提供者および分析協力者の会議

日 時	令和4年9月28日（水）10：00～12：00
場 所	オンライン（Web会議）
内 容	（1）事務局からの連絡事項 （2）分析等の取組内容について

イ ICT利活用検討部会の開催

【第1回】

日 時	令和4年11月28日（月）14：00～14：40
場 所	オンライン（Web会議）
内 容	（1）WG主査の選定について （2）健康関連データの分析について（観光・交通・健康データ利活用検討WG）

【第2回】

日 時	令和5年3月27日（月）14：00～14：40
場 所	オンライン（Web会議）
内 容	（1）滋賀データ活用LABの取組について （2）次年度の部会の取組案について

(3) 普及啓発事業

ア マイナンバーカード活用ワークショップ「アイデアソン」

会員、一般参加者を対象に標記ワークショップを開催。運営等委託して開催した。当日は15名の参加があった。

日 時	令和5年2月23日（木・祝）10:00～17:00
場 所	コラボしが21 3階中会議室2
内 容	・ 話題提供 ・ 個人ワーク ・ ペアブレスト ・ アイデアスケッチ ・ グループワーク ・ 発表、審査・講評

イ マイナンバーカード活用ワークショップ「実施報告会」

令和5年2月23日に実施した上記アの取組について、報告を行い、今後の活動に向けて意見交換を行った。当日は8者の参加があった。

日 時	令和5年3月6日（月）15:00～16:00
場 所	オンライン（Web会議）
内 容	・ イベント全体の報告 ・ 話題提供者からの説明概要 ・ ワークショップの説明 ・ 次年度に向けた取組について ・ 意見交換

ウ 滋賀データ活用LAB発表会

令和3年度から「健康」データ分析を行っている取組の成果発表会を開催した。データの利活用事例を県民等に広く周知することが目的。当日はオンラインと現地で計55名の参加があった。

日 時	令和5年3月10日（金）13:00～16:10
場 所	オンライン（ウェビナー） 配信場所：コラボしが21 3階中会議室2
内 容	・ 滋賀県立大学① 「購買データと健診データの組み合わせによる地域特性分析の一例」 ・ 滋賀県立大学② 「鼻炎薬売上データの分析」 ・ 滋賀県立大学③ 「体組成データの分析例のご紹介」 ・ 滋賀大学① 「健康診断の分析」 ・ 滋賀大学② 「ID-POSデータを用いた販売傾向の分析」 「体組成の集計データを用いた特徴量分析」 ・ 滋賀大学③ 「生活習慣とメタボリックシンドローム判定に関する分析」

	<ul style="list-style-type: none">・立命館大学 「滋賀データ活用LAB最終発表会」 (購買データ)・長浜市 「健診データ、購買データを用いた健康課題・地域特性の分析」・近江ディアイ株式会社 「データ活用実施報告」 (購買データ)
--	---

エ 滋賀県地域情報化推進会議ウェブサイトの運営

推進会議の趣旨や活動内容を広く知ってもらうために、ホームページのデータを随時更新し、各種イベント、議事概要等の情報を掲出・公開した。

収入の部

科目		令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
会費		¥ 1,044,000	¥ 1,036,000	¥ (8,000)	8,000円×129.5口
補助金等		¥ 2,297,000	¥ 2,297,000	¥ -	滋賀県負担金（産学官によるデータ活用等推進事業）
繰越金		¥ 6,387,523	¥ 6,387,523	¥ -	前年度繰越金
雑収入		¥ 3,317	¥ 3,379	¥ 62	国税還付金、銀行利息
合計		¥ 9,731,840	¥ 9,723,902	¥ (7,938)	

支出の部

科目		令和4年度予算額	令和4年度決算額	増減	備考
会議費		¥ -	¥ -	¥ -	
	総会	¥ -	¥ -	¥ -	
	運営委員会	¥ -	¥ -	¥ -	
事業費		¥ 7,267,840	¥ 3,103,219	¥ (4,164,621)	
	調査研究	¥ 3,110,000	¥ 1,201,320	¥ (1,908,680)	滋賀データ活用LAB協力金
	普及啓発	¥ 4,157,840	¥ 1,901,899	¥ (2,255,941)	発表会開催費、アイデアソン開催費等
	研修	¥ -	¥ -	¥ -	
事務費		¥ 524,036	¥ 251,056	¥ (272,980)	Zoomライセンス利用料、Googleアカウント利用料等
予備費		¥ 1,939,964	¥ -	¥ (1,939,964)	
合計		¥ 9,731,840	¥ 3,354,275	¥ (6,377,565)	

令和4年度会計監査報告

滋賀県地域情報化推進会議令和4年度会計の収支決算について、監査を行った結果、その処理は適正であることを認めます。

令和5年4月24日

滋賀県地域情報化推進会議

会長 酒井 道 様

監 事 岡本 哲 二

令和4年度会計監査報告

滋賀県地域情報化推進会議令和4年度会計の収支決算について、監査を行った結果、その処理は適正であることを認めます。

令和5年 5月 10日

滋賀県地域情報化推進会議

会長 酒井 道 様

監 事

伊藤 是 勉

第3号議案

令和5年度事業計画(案)および収支予算(案)について

滋賀県地域情報化推進会議

令和5年度事業計画(案)

【事業方針】

本推進会議では、安全・安心で豊かな地域社会を築くために、産学官が連携・協調を図り、情報化意識の高揚と地域情報化への取組みを進め、県民のICTの利活用の支援・促進や啓発活動を行ってきました。

調査研究活動においては、これまでの滋賀データ活用LAB等の取組を踏まえ、更なるデータ利活用推進のための活動などを実施します。

普及啓発事業においては、会員間の双方向の交流や当会議を通じた先駆的な実践をさらに活性化させる取組を行います。

※感染症拡大の影響で、一部変更となる可能性があります。

【事業内容】

1. 調査研究事業

ICT利活用検討部会

今年度の「ICT利活用検討部会」ではこれまでのデータ分析等の取組を踏まえ、そこから見えた課題や意見をもとに、データ利活用推進のために必要なルール作りを目的に議論します。

また、令和4年度に実施した「マイナンバーカード活用ワークショップ」の結果を踏まえ、当推進会議の会員で実現の是非等について議論します。

【案】

- ICT利活用検討部会：7月～数回開催

R6事業公募の検討

滋賀県地域情報化推進会議の活性化および地域情報化の一層の推進のため、令和6年度事業を会員から公募することを検討します。

【案】

- 運営委員会：数回開催

2. 普及啓発事業

会員間の双方向の交流や当会議を通じた先駆的な実践をさらに活性化させるため、会員や一般の方々に対し、最新の情報化技術の紹介や情報化事例発表により、ICTのいろいろな場面への活用が社会を豊かに便利にすることを示すことにより、更なる情報化の普及啓発に努めます。

(1) セミナーの開催

デジタル化に関する技術動向や地域情報化などの理解を深めるセミナーを企画し、開催します。

【案】 実施時期 年度後半に予定

(2) 滋賀県地域情報化推進会議ウェブサイトの運営

推進会議の趣旨および活動等を、わかりやすく、タイムリーに県民にお知らせするとともに、会員等に対し、事業内容やその結果、地域情報化に関する情報等の提供を行います。

3. その他

業務効率化の推進

運営委員会や部会、セミナー等をオンラインで開催できるようにするとともに、資料をできる限りデジタルデータ・クラウドに移行させることで、運営委員会や部会座長・主査との密な連携を実現させるとともに、本推進会議が自らデジタル化を実践することによって、その知見を高め合います。

【案】 運用方法 Zoomのライセンス購入
(ウェビナー、ミーティングのライセンス、同時100人まで)
Google Workspace、rakumoのライセンス購入
(事務局員にアカウントを付与)
Webページサーバー費用、など

令和5年度収支予算（案）

○ 収入の部

(単位：円)

科目	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	増減	備考
会費	1,044,000	1,036,000	△ 8,000	8,000円×129.5口
補助金等	2,297,000	－	△ 2,297,000	
繰越金	6,387,523	6,369,627	△ 17,896	前年度繰越金
雑収入	3,317	9,040	5,723	利息収入
計	9,731,840	7,414,667	△ 2,317,173	

○ 支出の部

(単位：円)

科目	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	増減	備考
会議費	－	－	－	
総会	－	－	－	会場費、設備借上料等
運営委員会	－	－	－	会場費、委員旅費等
事業費	7,267,840	1,728,320	△ 5,539,520	
調査研究	3,110,000	560,000	△ 2,550,000	部会運営費
普及啓発	4,157,840	1,168,320	△ 2,989,520	滋賀ICT大賞、発表会、セミナー開催費 ウェブサイト運営費・可視化ページ構築費
研修	－	－	－	
事務費	524,036	449,320	△ 74,716	クラウド運用 文書事務。広報宣伝費
予備費	1,939,964	5,237,027	3,297,063	
計	9,731,840	7,414,667	△ 2,317,173	

令和 5 年度 収入内訳

科目	予算額	内訳	単価	件数	積算額
会費	¥1,036,000		¥8,000	129.5	¥1,036,000
補助金等	¥0		¥0		¥0
繰越金	¥6,369,627	令和 4 年度決算から	¥6,369,627		¥6,369,627
雑収入	¥9,040		¥9,040		¥9,040
	¥7,414,667				

